

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年7月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第73期	第74期	第73期
		第1四半期累計期間 自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	第1四半期累計期間 自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	2,437,914	2,259,197	10,102,408
経常利益	(千円)	55,055	44,294	436,422
四半期(当期)純利益	(千円)	37,811	35,749	296,156
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産	(千円)	12,186,592	12,366,776	12,405,384
総資産	(千円)	15,025,998	14,987,896	15,293,666
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.44	6.17	50.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	81.1	82.5	81.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から雇用・所得情勢の改善も弱く、企業業績も飲食業や観光業を中心に悪化が続く中、設備投資も弱含みで推移する厳しい状況が続きました。海外におきましても、変異株などの影響から、アジア地域において感染の再拡大が生じるほか、米中関係などの地政学的リスクの高まりも相まって、先行き不透明な状況となっております。

当社の事業環境におきましては、持家や賃貸物件の着工が、前年度の大幅な落ち込みに対して増加しており、漸く新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から工場や店舗などの着工戸数は低水準での推移が続いており、緊急事態宣言下において、建築工事物件も依然として減少傾向で推移する厳しい経営環境となりました。

当社におきましては、時差出勤などの感染拡大防止対策を継続するとともに、オンライン商談等による慎重な営業活動を展開してまいりました。また、非接触開閉仕様のごみ収集庫など社会ニーズに対応した製品の生産体制を整備する他、開発から製造、販売までの一貫体制により需要の獲得に取り組んでおります。

さらに、前事業年度からコロナ禍による展示会等の延期、中止が続く中で、ホームページの充実やSNS、WEB広告などを活用し、自社製品を効果的にPRしていくことに努めました。

以上の取り組みを進めてまいりましたが、建築工事物件の大幅な減少などの影響を受けて、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、2,259百万円(前年同期比7.3%減)となりました。利益面では、材料費や運搬費、労務費等の販管費の低減に取り組みましたが、売上高の減少を補いきれず、営業利益が43百万円(前年同期比21.8%減)となりました。また、経常利益は44百万円(前年同期比19.5%減)、四半期純利益は35百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	2,217,085	92.6	98.1
不動産賃貸	42,112	96.9	1.9
合計	2,259,197	92.7	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品事業につきましては、顧客ニーズに適切に対応していくことで、駐輪場自転車ラックなどのエクステリア関連製品の受注が比較的堅調に推移いたしました。また、非接触対応や巣ごもり需要にこたえる製品は引き続き良好な売れ行きとなっております。

一方で、工物件の大幅な減少などから現場金物製品の受注獲得が厳しい状況となっており、アジア圏での新型コロナウイルス感染症の再拡大などから海外への販売も苦境が続きました。

当社では、より製品を知ってもらうことで受注につなげていく取り組みに努め、販売拡大を図っております。

その結果、売上高は2,217百万円(前年同期比7.4%減)となりました。セグメント利益(営業利益)は、材料価格の低下や内製化による原価の低減、運搬費等の販管費の削減などに取り組んでまいりましたが、売上減少を補いきれず、104百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸事業につきましては、緊急事態宣言が延長されるなど新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、収益の主力でありますワンルームマンションでは、企業の社員寮としての利用が一時的に低下したことなどから、入居率が若干低下いたしました。一方で、法人向けテナントに関しましては、比較的安定した収益を確保いたしました。

経費面では、新規入居が見込みよりも少なく、ハウスクリーニングや物件に関する補修費用が前年同期比で減少いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により不動産賃貸事業の不確実性は増しておりますが、当第1四半期会計期間においては、比較的軽微な影響にとどまっております。

その結果、売上高は42百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント利益(営業利益)は23百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ305百万円減少し、14,987百万円となりました。これは、製品等のたな卸資産が79百万円増加したものの、売上高が伸び悩んだこと、また電子記録債権等の債権が適切に回収されたことにより売上債権が472百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ267百万円減少し、2,621百万円となりました。これは、売上高の減少に伴う仕入額の減少などから仕入債務が226百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ38百万円減少し、12,366百万円となりました。これは、四半期純利益を35百万円計上したものの、前事業年度に係る配当金を86百万円支払ったことなどにより利益剰余金が51百万円減少したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は82.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定についての情報は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

なお、当第 1 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月31日		5,970,480		481,524		249,802

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,795,400	57,954	
単元未満株式	普通株式 2,080		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		57,954	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	173,000		173,000	2.9
計		173,000		173,000	2.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,648,645	4,693,550
受取手形	459,045	475,630
電子記録債権	1,771,007	1,649,974
売掛金	1,602,841	1,234,838
商品	7,017	5,558
製品	737,806	710,533
原材料	391,137	451,760
仕掛品	260,506	297,092
貯蔵品	46,245	56,908
その他	29,979	77,550
貸倒引当金	171	197
流動資産合計	9,954,063	9,653,201
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,580,775	1,556,556
機械及び装置（純額）	501,818	481,560
土地	2,028,303	2,028,303
その他（純額）	202,772	188,823
有形固定資産合計	4,313,669	4,255,243
無形固定資産	52,999	79,356
投資その他の資産		
投資有価証券	671,449	689,909
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	222,038	222,635
繰延税金資産		10,263
その他	66,096	63,937
貸倒引当金	6,650	6,650
投資その他の資産合計	972,934	1,000,095
固定資産合計	5,339,603	5,334,695
資産合計	15,293,666	14,987,896

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,629	111,113
電子記録債務	1,363,889	1,207,064
買掛金	450,076	401,510
未払金	131,189	121,929
未払費用	150,111	148,163
未払法人税等	120,217	33,492
賞与引当金	174,976	241,069
役員賞与引当金	11,600	3,375
その他	141,625	140,353
流動負債合計	2,676,314	2,408,072
固定負債		
役員退職慰労引当金	103,450	105,875
繰延税金負債	780	
その他	107,737	107,173
固定負債合計	211,967	213,048
負債合計	2,888,282	2,621,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,546,314	11,495,101
自己株式	113,043	113,043
株主資本合計	12,165,193	12,113,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,191	252,795
評価・換算差額等合計	240,191	252,795
純資産合計	12,405,384	12,366,776
負債純資産合計	15,293,666	14,987,896

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	2,437,914	2,259,197
売上原価	1,670,846	1,515,097
売上総利益	767,068	744,100
販売費及び一般管理費	712,053	701,079
営業利益	55,015	43,020
営業外収益		
受取利息	14	3
受取配当金	2,472	3,251
その他	4,207	3,729
営業外収益合計	6,693	6,984
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	5,713	5,665
その他	937	44
営業外費用合計	6,653	5,711
経常利益	55,055	44,294
税引前四半期純利益	55,055	44,294
法人税、住民税及び事業税	24,148	24,685
法人税等調整額	6,904	16,140
法人税等合計	17,244	8,544
四半期純利益	37,811	35,749

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会に広範な影響を及ぼしており、その収束時期を予測することは困難であります。

当社では、当四半期累計期間において一定の影響を受けており、第74期事業年度においてはその影響が続くものの、翌事業年度以降においては一定の影響を残しつつも徐々に回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは、四半期財務諸表作成時点で入手した情報に基づいて行っており、不確実性が高く、感染状況によっては、翌期以降の財務諸表に影響を及ぼすおそれがあります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
受取手形	39,013千円	
電子記録債権	101,330千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	74,562千円	77,882千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	88,087	15.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,394,450	43,464	2,437,914		2,437,914
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,394,450	43,464	2,437,914		2,437,914
セグメント利益	120,055	24,832	144,888	89,873	55,015

(注)1. セグメント利益の調整額 89,873千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,217,085	42,112	2,259,197		2,259,197
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,217,085	42,112	2,259,197		2,259,197
セグメント利益	104,401	23,442	127,844	84,823	43,020

(注)1. セグメント利益の調整額 84,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	6円44銭	6円17銭
四半期純利益(千円)	37,811	35,749
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,811	35,749
普通株式の期中平均株式数(株)	5,872,486	5,797,459

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2021年3月1日から2022年2月28日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。